

# 株 主 各 位

東京都文京区湯島2丁目2番2号  
スズデン株式会社  
代表取締役社長 鈴木 敏雄

## 第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成20年6月25日(水曜日)午後5時45分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権行使]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記議決権の行使の期限までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使]

当社指定の議決権行使ウェブサイト( <http://www.it-soukai.com/> または <https://daiko.mizuho-tb.co.jp/> ) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、上記議決権の行使の期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、41頁から43頁の「インターネットでの議決権行使について」をご確認ください。

なお、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。また、インターネットで複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いさせていただきます。 敬 具

### 記

1. 日 時 平成20年6月26日(木曜日)午前10時
2. 場 所 東京都文京区湯島1丁目7番5号  
お茶の水東京ガーデンパレス 2階 高千穂の間  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

### 3. 株主総会の目的である事項

#### 報告事項

1. 第56期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第56期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- |       |           |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 役員賞与支給の件  |

4. 招集にあたっての決定事項

代理人による議決権行使

代理人により議決権を行使される場合は、代理人は議決権を有する他の株主様1名とさせていただきます。その際、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証する書面を当日に会場受付にご提出ください。

以上

---

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいませうお願い申し上げます。

添付書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.suzuden.co.jp/>) に掲載させていただきます。

## 事 業 報 告

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調で推移いたしました。が、原油高およびそれに伴う原材料価格の上昇、米国のサブプライムローン問題に端を発した国際的な金融不安と経済の減速といった懸念要因が顕在化し、景気の先行きには不透明感が強まっております。

当連結会計年度の当企業集団を取り巻く景況は、IT・デジタル家電・電子部品等の生産・在庫調整が顕在化し、弱含みで推移いたしました。

特に当企業集団の主力顧客であります電気機器・電子部品・産業機械業界の景況も半導体製造装置・液晶製造装置関連産業を中心に設備投資の延期や生産の減少により低調な推移となりました。

また、建設業界におきましては、リニューアルや新築・増築等の受注獲得に努めてまいりましたが、工場設備需要の減速、改正建築基準法による着工の遅れ等が影響し、厳しい販売環境で推移いたしました。

こうした環境のもと当企業集団は、顧客のニーズにより直結した営業活動と品質の更なる向上をはじめとした業務改善の推進や教育投資の強化を進め、売上高と利益率の向上ならびにローコストオペレーションの実施による損益分岐点の引き下げに努めてまいりましたが、当連結会計年度の連結売上高は417億72百万円（前期比5.4%減）となりました。連結営業利益は、売上総利益率の向上や販売費および一般管理費の圧縮等に努めましたが売上高の減少分をカバーできず、15億42百万円（前期比1.1%減）となりました。連結経常利益は、17億26百万円（前期比3.0%減）となりました。連結当期純利益は、9億68百万円（前期比17.2%減）となりました。

なお、当連結会計年度における法人税等の納税額は、9億55百万円となりました。

当企業集団の商品分野別の業績は次のとおりであります。

#### (F A 機器分野)

電気機器・電子部品・産業機械業界への販売が低調に推移し、連結売上高は214億60百万円（前期比7.0%減）となりました。

商品別では、制御部品・制御盤・PLC・センサー・視覚認識装置等が減少いたしました。

(情報・通信機器分野)

下期に官公庁向けの大型案件があったものの、一般法人向けの販売が低調に推移し、連結売上高は51億44百万円（前期比2.3%減）となりました。

商品別では、組込用ボードコンピュータ・メモリ・ケーブル等が減少いたしました。

(電子・デバイス機器分野)

FA機器分野同様、電気機器・電子部品・産業機械業界への販売が低調に推移し、連結売上高は31億40百万円（前期比6.2%減）となりました。

商品別では、電源・ノイズ対策商品・半導体等が減少いたしました。

(電設資材分野)

工場設備需要の減速や改正建築基準法による着工の遅れ等が影響し、連結売上高は120億27百万円（前期比3.7%減）となりました。

商品別では、照明器具・電線・ケーブルアクセサリ・配線器具等が減少いたしました。

商品分野別連結売上高

商品分野別	第55期(前期) (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)		第56期(当期) (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)		前 増 減 比 率
	売上高	構成比	売上高	構成比	
F A 機 器	百万円 23,073	% 52.2	百万円 21,460	% 51.4	% 7.0
情報・通信機器	5,264	11.9	5,144	12.3	2.3
電子・デバイス機器	3,347	7.6	3,140	7.5	6.2
電 設 資 材	12,483	28.3	12,027	28.8	3.7
合 計	44,169	100.0	41,772	100.0	5.4

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は19億96百万円（建設仮勘定に係る投資額のみ消費税を含む。）であります。

これは主に、物流センター建設用地として取得した千葉県松戸市の土地14億13百万円および当該土地に建設中の物流センター建設代金の一部支払い5億57百万円（消費税を含む。）であります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

該当事項はありません。

当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

千葉県松戸市の物流センターは平成20年3月に着工しております。

当該設備に係る投資額は、建物設備として総額18億58百万円（消費税を含む）、土地14億13百万円、その他什器備品として一定額を見込んでおります。

なお、土地の取得対価14億13百万円につきましては、平成19年3月期および平成20年3月期において支払い済みであります。また、建物建設着工時の支払金額5億57百万円（消費税を含む。）につきましては、平成20年3月期において支払い済みのため、平成21年3月期の実質資金負担は建物の残額およびその他什器備品の購入金額となる予定であります。

重要な固定資産の売却、撤去、滅失

当企業集団は資産の効率化および今後の事業展開を勘案し、下記の固定資産を売却いたしました。

資産の内容および所在地	帳簿価額	譲渡価額
土地 657.95㎡	土地 210百万円	
建物 823.93㎡（延床面積） 東京都世田谷区	建物 55百万円	307百万円
合 計	265百万円	307百万円

### (3) 資金調達の状況

当社は、原材料価格の高騰による商品仕入価格の上昇、景況感の後退という外部環境を勘案し、手許資金の充実を目的として、金融機関より長期借入金16億円を調達いたしました。

### (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

### (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### (6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

### (7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (8) 対処すべき課題

IT投資を基盤として、スピード化するビジネス環境への対応力、即応力を強化するとともに、ISOを基盤として業務改善を図りながら、品質と環境のマネジメントに注力してまいります。そして、ローコストオペレーション、経営資源の選択と集中をさらに推進し、収益の継続的拡大による企業価値向上の実現と企業の社会的責任を果たすべく経営を行ってまいります。

さらに、様々なリスクによって生じる事業活動の中断に対する対策を策定し、事業継続の効率的な確保と健全な企業経営を行うため、事業継続マネジメント（BCM：Business Continuity Management）の構築を継続して行ってまいります。

また、会社法に基づく経営体制の整備とコーポレート・ガバナンス、内部統制システムの一層の強化や、平成20年度より適用される日本版SOX法（内部統制報告制度）への対応を通じて、財務報告の信頼性の一層の向上を継続的に行ってまいります。

派遣社員・パート社員等を含む全社員には「スズデンCSR要綱」を配布して啓蒙に努めており、今後も社は「誠実」を根幹としたCSR（企業の社会的責任）体制の整備と強化を推し進めてまいります。

この他、平成20年度より実施される四半期報告制度や決算の早期開示への対応、および少子高齢化に対応するため、人事制度の見直しも図ってまいります。

平成21年3月期（第57期）には販売促進活動の一環として以下の展示会に出展いたします。

- ・ボード・コンピュータ展（平成20年4月16日～18日）
- ・テクノフロンティア（平成20年4月16日～18日）
- ・ESEC（平成20年5月14日～16日）
- ・電設工業展（平成20年5月28日～30日） 大阪開催
- ・生産と設備管理のソリューション展（平成20年9月10日～12日）
- ・東京国際包装展（平成20年10月7日～11日）
- ・ネットワーク工事機材展（平成20年10月9日～10日）
- ・諏訪圏工業メッセ（平成20年10月16日～18日）
- ・フードテック（平成20年10月21日～24日） 大阪開催
- ・Embedded Technology（平成20年11月19日～21日）
- ・セミコン・ジャパン（平成20年12月3日～5日）
- ・インターネブコン・ジャパン（平成21年1月28日～30日）

### アジア・パシフィック市場への対応

国内企業の中国および東南アジアへの生産拠点移転の動きへの対応を海外子会社を通じて図ってまいります。

特に中国華東地区への生産拠点集中化には、斯咨電貿易（上海）有限公司（SUZUDEN TRADING(SHANGHAI)CO.,LTD）が部品の安定供給と高品質なサービスの提供で顧客ニーズに応えてまいります。

## 経営の基本方針

当企業集団は、従来からステークホルダーである株主の皆様、お客様、社員とその家族、地域社会が当企業集団を支えてくださる基盤と認識し、また企業市民としての社会的責任を果たすべく、社是である「誠実」のもと経営を推進してまいりました。

今後も、顧客要求事項に対応した商品・サービスの取扱いや、人材・物流・IT関連を中心とした設備投資を行い、会社の競争力の強化、収益力の向上、財務体質の強化を図り、全てのステークホルダーの皆様にご満足いただけるよう企業価値の向上を実現し、また社会的責任を果たすべく経営を行ってまいります。

社会的責任	国・地方自治体への納税を基本とし、かつ世界の将来を担う世代や教育機関を対象とした継続的な寄付と、地域社会や災害復興を目的とした寄付を行ってまいります。 この一環として、3月末および9月末の株主様1人あたり20円を認定NPO法人国連WFP協会を通じてWFPの学校給食プログラムへ寄付いたします。 平成17年3月期から平成20年5月までの寄付金の累計金額は、約954万円となりました。
投資家の皆様 お客様	配当性向33%を基本に考えてまいります。 お客様が望む商品・ソリューションを的確に提案し、商品品質・サービス品質を向上させるとともに、お客様の多様なニーズに適切かつ迅速にお応えし、お客様の満足度を高めてまいります。
社員	「社員一人ひとりの自立が企業の成長につながる」を基本とし、社員は自己の能力を最大限に発揮し、会社は個人を尊重して働きがいのある場を提供し、会社も個人も共に成長できる経営を行ってまいります。
共育	お客様の満足度を高めるため、社員一人ひとりに適切な教育・訓練および経験の機会を提供し「共に育つ」を教育理念としてまいります。
地域社会	循環型社会構築に向け地域社会との融和を図り、企業市民として順法・地球環境の向上・安全を基本として活動してまいります。 活動を具体化するため、環境方針を定め行動します。

株主の皆様におかれましては、今後とも相変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### (9) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 53 期 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	第 54 期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	第 55 期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	第56期(当期) (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
売 上 高 (百万円)	41,375	41,439	44,169	41,772
経 常 利 益 (百万円)	1,520	1,567	1,778	1,726
当期純利益 (百万円)	921	733	1,169	968
1株当たり当期純利益(円)	61.08	49.92	80.99	66.34
総 資 産 (百万円)	24,254	25,416	26,409	26,448

- (注) 1. 第54期につきましては、上期までは半導体製造装置・液晶製造装置関連産業を中心に生産活動や設備投資が低調に推移いたしました。下期には半導体などの在庫調整の動きも終息し、緩やかに回復し増収増益となりました。
2. 第55期につきましては、下期はIT・デジタル家電等の生産・在庫調整が顕在化し弱含みでの推移となったものの、上期のIT・デジタル家電等の生産・設備投資の好調な推移により増収増益となりました。
3. 第56期(当期)は、前記「(1)事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

### (10)重要な親会社および子会社の状況

親会社との関係  
該当事項はありません。

#### 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
スズデンビジネス サポート株式会社	千円 10,000	100%	コンピュータによる情報処理に関する業務、販売促進に関する情報・資料の収集、企画および販売、特定労働者派遣業務
SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD	シンガポールドル 100,000	100	FA機器、情報・通信機器、電子・デバイス機器、電設資材等の販売および輸出入業務
SUZUDEN HONG KONG LIMITED (鈴電香港有限公司)	千香港ドル 1,000	100	電気部品および電子部品の加工組立等の委託加工、電気部品および電子部品の輸出入業務
斯咨電貿易(上海) 有限公司 (SUZUDEN TRADING (SHANGHAI)CO.,LTD)	千米ドル 800	100	電気部品および電子部品等の販売および輸出入業務

その他  
該当事項はありません。



## (11)事業の内容

FA機器、情報・通信機器、電子・デバイス機器、電設資材等の販売および輸出入業務

## (12)主要な事業所

本 社：東京都文京区湯島2丁目2番2号

カ ス タ マ ー

サービスセンター：東京都文京区湯島2丁目2番2号

両国センター：東京都墨田区緑2丁目3番4号

梅島センター：東京都足立区梅島2丁目7番1号

葛西センター：東京都江戸川区臨海町3丁目5番1号東京団地倉庫B - 6棟

松本センター：長野県松本市大字笹賀7570番9号

俺コンアキバ：東京都千代田区外神田4丁目2番1号

営 業 所：東京（文京区）、東京南（大田区）、中央第1（文京区）、中央第2（文京区）、特機（文京区）、足立、エレクトロニクスコンポーネンツ（文京区）、MC（文京区）、フィービジネス（文京区）、ソニー担当（文京区）、あだち（足立区）、ネットワークソリューション（文京区）、千葉FA（千葉市）、千葉（千葉市）、柏、大宮（さいたま市）、埼玉（さいたま市）、横浜FA、厚木、ニュータウン（相模原市）、立川FA（国分寺市）、立川（国分寺市）、前橋、土浦、日立、宇都宮、札幌、仙台、郡山、関西（京都市）、広島（東広島市）、首都圏（文京区）、首都圏第2（文京区）、オムロン（文京区）、松本、岡谷、伊那、中津川、上田、長野（長野市）、中部（松本市）、エンベデッド中部（岡谷市）、オムロン中部（岡谷市）、特販（文京区）、北上、甲府、九州（熊本県菊池郡）、エンベデッドソリューション東京（文京区）、海外（文京区）、GE（文京区）

子 会 社：スズデンビジネスサポート株式会社（文京区）

SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD（シンガポール）

SUZUDEN HONG KONG LIMITED（鈴電香港有限公司）(中国)

斯咨電貿易（上海）有限公司（SUZUDEN TRADING（SHANGHAI）CO., LTD）(中国)

- (注) 1. MC営業所は、平成20年4月1日付組織変更に伴い廃止となりました。  
2. ソニー担当営業所は、平成20年4月1日付組織変更に伴いソニー営業所となりました。  
3. オムロン営業部は、平成20年4月1日付組織変更に伴いアプリケーション営業部となり、アプリケーション営業部にそれぞれ、FAシステム営業所、メカトロ推進課、FAセンシング推進課、コンポーネンツ営業所を新設いたしました。  
4. オムロン中部営業所は、平成20年4月1日付組織変更に伴いアプリケーション中部営業所となりました。  
5. 平成20年4月1日付組織変更に伴い、エンベデッドソリューション営業部にエンベデッドソリューション名古屋営業所を新設し、6月2日より業務を開始いたしました。

(13) 従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	291 名	10 名 減	41 歳 5 か月	16 年 2 か月
女 性	72		36 3	11 11
合計または平均	363	10 減	40 5	15 4

(注) 従業員には、嘱託契約者・臨時従業員38名および派遣社員122名は含んでおりません。

(14) 主要な借入先および借入額

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,625 百万円
商 工 組 合 中 央 金 庫	912
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	725

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 47,590,000株
- (2) 発行済株式の総数 15,152,600株（自己株式535,540株を含む。）
- (3) 株 主 数 6,120名
- (4) 大株主（発行済株式の総数（自己株式を除く）10分の1以上の数の株式を有する株主）

株 主 名	持 株 数
鈴 木 敏 雄	1,989 <sup>千株</sup>
ベ ル 株 式 会 社	1,470

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	鈴木 敏 雄*	
取締役副社長	白 田 憲 司*	東京第1営業部、東京第2営業部、カスタマー営業部、東関東営業部、中部営業部、オムロン中部営業部、特販営業部、オムロン営業部、システムソリューション技術部担当
取 締 役	平 野 利 晴*	北関東営業部、顧客営業部、エンベデッドソリューション営業部 担当
取 締 役	鈴 木 茂 夫*	経理部、総務部、情報企画部、品質環境部、内部監査室、コンプライアンス 担当兼 売掛管理部長
取 締 役	今 泉 嘉 信*	物流部 担当 兼 商品部長
取 締 役	松 崎 総一郎*	南関東営業部、GE営業部、海外担当 兼 エリア営業部長 兼 海外営業部長 SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD取締役（代表者） SUZUDEN HONG KONG LIMITED取締役（代表者） 斯咨電貿易（上海）有限公司（SUZUDEN TRADING(SHANGHAI)CO.,LTD）董事長
常 勤 監 査 役	神 谷 立	
監 査 役	都 築 隆 也	都築隆也税理士事務所税理士
監 査 役	杉 山 茂	
監 査 役	桃 井 邦 義	桃井公認会計士事務所公認会計士

\* 印の取締役は執行役員を兼務しております。

- (注) 1. 常勤監査役 神谷 立氏、監査役 都築隆也氏、監査役 杉山 茂氏および監査役 桃井邦義氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役 都築隆也氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役 桃井邦義氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、執行役員制度を導入しており、取締役を兼務していない執行役員は、次の5名であります。

地 位	氏 名	担 当
執行役員	春 日 忠 司	東京第1営業部長 兼 東京第2営業部長
執行役員	岩 沢 祐 二	中部営業部長 兼 オムロン中部営業部長
執行役員	山 崎 博 和	カスタマー営業部長
執行役員	佐々木 秀 明	総務部長
執行役員	浅 井 伸 晃	システムソリューション技術部長 兼 副社長補佐営業担当

5. 当該事業年度後の執行役員の地位および担当の変更は次のとおりであります。  
平成20年6月2日付  
執行役員

地 位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況等
執行役員社長 上席執行役員副社長	鈴木 敏 雄* 臼 田 憲 司*	東京第1営業部、東京第2営業部、カスタマー営業部、東関東営業部、中部営業部、アプリケーション中部営業部、特販営業部、アプリケーション営業部、システムソリューション技術部 担当
上席執行役員	平 野 利 晴*	北関東営業部、顧客営業部、エンベデッドソリューション営業部 担当
上席執行役員	鈴 木 茂*	経理部、総務部、情報企画部、品質環境部、内部監査室、コンプライアンス 担当兼 売掛管理部長
上席執行役員	今 泉 嘉 信*	物流部、商品部、ユーボン販売推進部 担当
上席執行役員	松 崎 総一郎*	南関東営業部、海外担当 兼 エリア営業部長 兼 海外営業部長 SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD取締役（代表者） SUZUDEN HONG KONG LIMITED取締役（代表者） 斯咨電貿易（上海）有限公司（SUZUDEN TRADING(SHANGHAI)CO.,LTD） 董事長
上席執行役員	佐々木 秀 明	コーポレート・ガバナンス担当
上席執行役員	浅 井 伸 晃	システムソリューション技術部長 兼 アプリケーション営業部長 兼 副社長補佐 営業担当
執行役員	春 日 忠 司	東京第1営業部長 兼 東京第2営業部長
執行役員	岩 沢 祐 二	中部営業部長 兼 アプリケーション中部営業部長
執行役員	山 崎 博 和	カスタマー営業部 担当 兼 特販営業部長
執行役員	佐 藤 賢 一	顧客営業部長

\*印は取締役を兼務しております。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 6名 198,720千円

監査役 4名 13,680千円

- (注) 1. 上記、取締役の報酬等の額には第56回定時株主総会において決議予定の役員賞与が含まれております。
2. 監査役4名は、会社法の定める社外監査役であります。

## (3) 社外役員に関する事項

区 分	氏 名	主な活動状況
監査役（常勤）	神 谷 立	当期開催の取締役会17回の全てに出席し、また当期開催の監査役会6回の全てに出席し、幅広い視野から議案審議等に必要な発言を行っております。
監査役（非常勤）	都 築 隆 也	当期開催の取締役会17回のうち13回に出席し、また当期開催の監査役会6回の全てに出席し、主に税理士として専門的見地からの発言を行っております。
監査役（非常勤）	杉 山 茂	当期開催の取締役会17回の全てに出席し、また当期開催の監査役会6回の全てに出席し、幅広い視野から発言を行っております。
監査役（非常勤）	桃 井 邦 義	当期開催の取締役会17回のうち16回に出席し、また当期開催の監査役会6回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称  
監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額となります。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	19,000千円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,562千円

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務」に対し3,562千円を支払っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規程に則り「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

## 6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月15日開催の取締役会において、内部統制システムの基本方針について決議し、平成20年4月28日開催の取締役会にて一部改訂いたしました。

その改訂の内容は、反社会的勢力、内部通報制度に関する項目および日本版SOX法（内部統制報告制度）への対応を目的とした項目の追加であり、改訂後の基本方針は下記のとおりであります。

なお、追加した項目に下線を付してあります。

内部統制システムの基本方針

当社は、会社法に基づき「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関し以下のとおり定める。

本方針に基づく内部統制システムの構築は、速やかに実行するとともに、不断の見直しを行い、その改善・充実を図る。

1. 取締役および使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、役員（取締役、監査役、執行役員。以下同じ。）および使用人（社員、嘱託、契約社員、派遣社員、その他当社の業務に従事する全ての従業員。以下同じ。）がとるべき行動の規範である社是・社訓に基づき、職制を通じて適正な業務執行と監督を行うとともに、社内規程に則り適正に職務を執行する。

当社は、コンプライアンス体制を確立するため、コンプライアンス担当役員を定め、担当部署を通じて教育・研修を実施し、社会から信頼される企業風土を醸成する。

内部監査部門は、社内規程に基づき業務ラインから独立した立場で定期的に内部監査を行い、問題があった場合には、月一回開催される社長主催のマネジメントレビューにおいて報告し、対策を講じる。

当社は、「内部通報規程」を制定し、組織または個人による不正・違法・反倫理的行為等を速やかに認識し対処するとともに通報者に対する不利益な取扱いを防止する。

当社は、反社会的勢力・団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力・団体からの不当要求を拒否し、毅然とした態度で臨む。

2. 取締役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係わる情報については、法令および社内規程に基づき作成・保存するとともに、取締役、監査役、会計監査人等が閲覧可能な状態にて管理する。

取締役の職務執行に係わる情報の作成・保存・管理状況については、監査役の監査を受ける。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

品質リスクおよび環境リスクについては、ISO9001・ISO14001に基づくマネジメントシステムに則ってリスクの現実化を予防するための管理を行うとともに、現実化したリスクに基づき損失が発生した場合には、損失を最小限度に留めるために必要な対応を行う。

災害・情報セキュリティに係るリスク等、事業継続を阻害するリスクについては、早期に事業継続マネジメント（BCM：Business Continuity Management）を構築してリスクの現実化を阻止するとともに、現実化したリスクに基づき損失が発生した場合には、損失を最小限度に留めるために必要な体制を整える。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営と業務執行の分離および責任と権限の明確化を図る観点から、執行役員制度を採用する。

取締役会は、経営戦略の創出および業務執行の監督という本来の機能に特化し、執行役員が業務執行の責任と業績向上および業務管理を担う。執行役員の職務の担当範囲は取締役会にて定め、その責任と権限を明確にする。

取締役会は、経営基本方針および経営目標・予算を策定し、執行役員は、取締役会の策定した経営目標の達成に向けて職務を遂行する。取締役会は、定期的に執行役員の実績管理を行う。



5. 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、連結子会社の業務の適正を確保するため、担当部署に担当役員を配置し、社内規程に基づいて連結子会社を管理する。担当部署は、連結子会社の業務の状況を調査し、定期的にその結果を当社の取締役会に報告する。

当社の内部監査室は、定期的に連結子会社の業務を監査し、その結果を当社の代表取締役および取締役会に報告する。

当社は、当社と連結子会社との取引条件（連結子会社間の取引条件含む）が、第三者との取引と比較して著しく不利益に、また恣意的にならないよう、必要に応じて会計監査人に確認する。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当企業集団の財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、関連規程等の整備を図るとともに適切に報告する体制を整備し、その体制についての整備・運用状況を定期的・継続的に評価する仕組みを構築する。

7. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役室を設置して専属の使用人を1名以上配置し、監査業務を補助する。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、監査役室に属する使用人の人事に関して取締役と意見交換を行うものとし、取締役は、監査役の意見を尊重する。

9. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役、執行役員および使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。

また取締役は、当企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役会に報告する。

10. その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、取締役会に出席する他、執行役員会・役員部長会に出席し、経営・執行について重要情報の提供を受ける。

監査役は、内部監査部門と緊密な関係を保つとともに、必要に応じて自ら監査を実施する。

また、監査上の重要課題等について代表取締役社長と意見交換を行う。

監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見および情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

- (2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については特に定めておりません。

- (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社定款の定めにより、剰余金の配当等は取締役会の決議により定めております。

当社は、事業拡大と業績向上を通じて、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけております。

配当につきましては、配当性向33%を基本に各事業年度の利益状況や配当性向等を総合的に勘案し、内部留保にも考慮しつつ、配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末の配当につきましては、平成19年11月12日発表の業績予想に対して売上高および当期純利益が予想を若干下回る結果となりましたが、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、すでに発表しております通り、1株当たり普通配当13円に「東京証券取引所 市場第一部指定」記念配当の10円を加え、23円といたします。

この結果、平成20年3月期の年間配当金は、中間配当金10円を加え1株当たり33円となります。

## 7. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	18,573,497	流動負債	8,906,123
現金及び預金	4,698,475	支払手形及び買掛金	5,955,791
受取手形及び売掛金	11,913,833	短期借入金	1,811,646
たな卸資産	1,578,058	未払法人税等	459,354
繰延税金資産	159,751	賞与引当金	193,924
その他	225,755	役員賞与引当金	66,000
貸倒引当金	2,377	その他	419,406
固定資産	7,875,278	固定負債	2,609,977
有形固定資産	6,491,150	長期借入金	1,460,220
建物及び構築物	677,998	退職給付引当金	995,470
土地	5,229,318	その他	154,286
建設仮勘定	557,550	負債合計	11,516,100
その他	26,284	純資産の部	
無形固定資産	186,529	株主資本	14,893,960
投資その他の資産	1,197,597	資本金	1,819,230
投資有価証券	306,456	資本剰余金	1,532,607
繰延税金資産	606,934	利益剰余金	11,763,443
その他	492,260	自己株式	221,320
貸倒引当金	208,053	評価・換算差額等	38,714
		其他有価証券評価差額金	34,030
		為替換算調整勘定	4,683
資産合計	26,448,775	純資産合計	14,932,675
		負債及び純資産合計	26,448,775

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		41,772,165
売 上 原 価		35,118,661
売 上 総 利 益		6,653,504
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,110,805
営 業 利 益		1,542,698
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	13,036	
仕 入 の 割 引	274,104	
そ の 他	15,216	302,357
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	25,044	
売 上 債 権 譲 渡 損	43,778	
売 上 割 引	29,648	
為 替 差 損	17,396	
そ の 他	3,115	118,984
経 常 利 益		1,726,072
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	36,507	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	4,710	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	5,060	46,278
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2,029	
固 定 資 産 売 却 損	11,288	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	1,133	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	6,116	20,568
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,751,782
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	515,070	
法 人 税 等 調 整 額	268,582	783,653
当 期 純 利 益		968,128

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	1,819,230	1,534,317	11,246,051	267,529	14,332,068
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			450,736		450,736
当期純利益			968,128		968,128
自己株式の取得				76	76
自己株式の処分		1,709		46,285	44,576
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計		1,709	517,391	46,209	561,891
平成20年3月31日残高	1,819,230	1,532,607	11,763,443	221,320	14,893,960

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高	113,416	3,192	116,608	14,448,677
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				450,736
当期純利益				968,128
自己株式の取得				76
自己株式の処分				44,576
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	79,385	1,491	77,894	77,894
連結会計年度中の変動額合計	79,385	1,491	77,894	483,997
平成20年3月31日残高	34,030	4,683	38,714	14,932,675

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD

SUZUDEN HONG KONG LIMITED (鈴電香港有限公司)

斯咨電貿易(上海)有限公司 (SUZUDEN TRADING(SHANGHAI)CO.,LTD)

スズデンビジネスサポート株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、持分法の適用はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD ..... 12月31日

SUZUDEN HONG KONG LIMITED ..... 12月31日

(鈴電香港有限公司)

斯咨電貿易(上海)有限公司 ..... 12月31日

(SUZUDEN TRADING(SHANGHAI)CO.,LTD)

スズデンビジネスサポート株式会社 ..... 3月31日

(4) 重要な会計方針

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

1.商 品

在 庫 品

電 線.....

移動平均法による低価法

そ の 他.....

移動平均法による原価法

なお、連結子会社(SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD)は先入先出法による低価法を採用しております。

引 当 品.....

個別法による原価法

2.貯 蔵 品.....

最終仕入原価法

固定資産の減価償却の方法

1.有形固定資産.....

主として定率法

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 15年～50年

その他(工具器具備品) 5年～15年

(会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

当該変更が損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

当該変更が損益に与える影響は軽微であります。

2. 無形固定資産.....定額法

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

引当金の計上基準

1. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
2. 賞与引当金は、当社従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
3. 役員賞与引当金は、当社役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
4. 退職給付引当金は、当社従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また数理計算上の差異については、その発生の翌連結会計年度において一括処理することとしております。

重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

- (5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項  
全面時価評価法によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

投資有価証券

63,395千円

担保に係る債務の金額

支払手形及び買掛金

933,317千円

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額

1,390,080千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数  
 普通株式 15,152,600株

(2) 剰余金の配当に関する事項  
 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成19年5月30日 取締役会	普通株式	304,566	21	平成19年 3月31日	平成19年 6月28日
平成19年11月12日 取締役会	普通株式	146,170	10	平成19年 9月30日	平成19年 12月7日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成20年5月12日 取締役会	普通株式	336,192	利益剰余金	23	平成20年 3月31日	平成20年 6月11日

4. 1株当たり情報

1株当たり純資産額 1,021円59銭  
 1株当たり当期純利益 66円34銭



## 貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	18,431,315	流動負債	8,883,853
現金及び預金	4,582,688	支払手形	2,622,332
受取手形	5,281,582	買掛金	3,327,604
売掛金	6,617,990	1年内返済長期借入金	1,802,280
商貯蔵品	1,567,007	未払法人税等	262,155
前払費用	2,044	未払消費税等	457,682
繰延税金資産	60,976	未払費用	28,197
未収入金	159,751	前受金	77,891
その他の金	150,647	賞与引当金	8,913
貸倒引当金	11,008	役員賞与引当金	193,924
	2,381	その他の	66,000
固定資産	7,934,623	固定負債	36,872
有形固定資産	2,609,977	長期借入金	1,460,220
建物	1,460,220	退職給付引当金	995,470
構築物	664,308	長期未払金	35,230
機械装置	13,689	預り保証金	119,056
車両運搬具	1,459		
工具器具備品	219	負債合計	11,493,831
土地	23,343		
建設仮勘定	5,229,318	純資産の部	
無形固定資産	557,550	株主資本	14,838,076
借地の他	186,529	資本金	1,819,230
投資その他の資産	97,566	資本剰余金	1,532,607
投資有価証券	88,962	資本準備金	1,527,493
関係会社株式	1,258,204	その他資本剰余金	5,114
関係会社出資金	306,456	利益剰余金	11,707,559
破産更生債権等	32,827	利益準備金	281,371
長期前払費用	29,786	その他利益剰余金	11,426,188
繰延税金資産	187,653	別途積立金	7,895,000
敷金・保証金	131	固定資産圧縮積立金	92,879
その他の他	612,797	繰越利益剰余金	3,438,308
貸倒引当金	225,672	自己株式	221,320
	70,932	評価・換算差額等	34,030
	208,053	その他有価証券評価差額金	34,030
資産合計	26,365,938	純資産合計	14,872,107
		負債及び純資産合計	26,365,938

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		41,612,461
売 上 原 価		35,019,088
売 上 総 利 益		6,593,372
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,056,220
営 業 利 益		1,537,152
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	12,332	
仕 入 割 引	274,104	
そ の 他	15,761	302,199
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	24,650	
売 上 債 権 譲 渡 損	43,778	
売 上 割 引	29,648	
為 替 差 損	16,920	
そ の 他	3,109	118,107
経 常 利 益		1,721,244
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	36,507	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	4,710	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	5,059	46,277
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2,029	
固 定 資 産 売 却 損	11,288	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	1,133	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	6,116	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	57,821	78,389
税 引 前 当 期 純 利 益		1,689,132
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	513,119	
法 人 税 等 調 整 額	267,436	780,556
当 期 純 利 益		908,575

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計
					別途積立金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰 余 金		
平成19年3月31日残高	1,819,230	1,527,493	6,823	1,534,317	281,371	7,895,000	92,879	2,980,469	11,249,720
事業年度中の変動額									
剰 余 金 の 配 当								450,736	450,736
当 期 純 利 益								908,575	908,575
自己株式の取得									
自己株式の処分			1,709	1,709					
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計			1,709	1,709				457,839	457,839
平成20年3月31日残高	1,819,230	1,527,493	5,114	1,532,607	281,371	7,895,000	92,879	3,438,308	11,707,559

(単位：千円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高	267,529	14,335,737	113,416	113,416	14,449,154
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当		450,736			450,736
当 期 純 利 益		908,575			908,575
自己株式の取得	76	76			76
自己株式の処分	46,285	44,576			44,576
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			79,385	79,385	79,385
事業年度中の変動額合計	46,209	502,338	79,385	79,385	422,953
平成20年3月31日残高	221,320	14,838,076	34,030	34,030	14,872,107

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- 1. 子会社株式.....移動平均法による原価法
- 2. その他有価証券
  - 時価のあるもの
    - 当期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - 時価のないもの
    - 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- 1. 商 品
  - 在 庫 品
    - 電 線.....移動平均法による低価法
    - そ の 他.....移動平均法による原価法
  - 引 当 品.....個別法による原価法
- 2. 貯 蔵 品.....最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

- 1. 有形固定資産.....定率法
  - 平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法
  - なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建 物	15年～50年
構 築 物	15年～45年
工 具 器 具 備 品	5年～15年

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

当該変更が損益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

当該変更が損益に与える影響は軽微であります。

- 2. 無形固定資産.....定額法
  - なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	5年
-------------	----

(4) 引当金の計上基準

- 1. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 2. 賞与引当金は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
- 3. 役員賞与引当金は、役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

4. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

また、数理計算上の差異についてはその発生の翌期において一括処理することとしております。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表等に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	
投資有価証券	63,395千円
担保に係る債務の金額	
支払手形	54,656千円
買掛金	878,660千円
合 計	933,317千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,380,619千円

(3) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入債務に対し、債務保証を行っております。  
 斯咨電貿易（上海）有限公司（SUZUDEN TRADING (SHANGHAI) CO.,LTD）

8,496千円（600千人民元）

なお、同社への保証限度額は35,400千円（2,500千人民元）であります。

(4) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権	23,559千円
短期金銭債務	606千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

売上高	112,243千円
仕入高	9,170千円
販売費及び一般管理費	24,133千円

営業取引以外の取引

受取手数料	544千円
受取賃借料	1,348千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び総数

  普通株式 535,540株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

繰延税金資産（流動）	
未払事業税・事業所税	39,415千円
賞与引当金	96,803千円
その他	23,531千円
合計	159,751千円
繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金	403,165千円
長期未払金	14,268千円
貸倒引当金	79,837千円
関係会社出資金評価損	23,417千円
会員権	6,804千円
建物減損損失	32,822千円
土地減損損失	191,848千円
その他	10,161千円
小計	762,326千円
評価性引当額	57,044千円
合計	705,281千円
繰延税金負債（固定）	
圧縮記帳積立金	63,220千円
その他有価証券評価差額金	29,263千円
合計	92,483千円
繰延税金資産（固定）の純額	612,797千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	取得原価相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具備品	137,876	60,841	77,034
無形固定資産 「その他」(ソフトウェア)	5,994	3,696	2,297
合計	143,870	64,537	79,332

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	29,257千円
1年超	50,075千円
合計	79,332千円

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	32,224千円
減価償却費相当額	32,224千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (5) 利息相当額の算定方法  
支払利子込み法により算定しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	スズデンビジネスサポート株式会社	所有 直接 100%	役員の兼任	派遣労働者の受入 業務の受託 家賃の受取	24,133 544 1,348		
子会社	SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD	所有 直接 100%	役員の兼任	商品の販売 商品の仕入	67,712 888	売掛金 買掛金 立替金	8,861 15 850
子会社	SUZUDEN HONG KONG LIMITED (鈴電香港有限公司)	所有 直接 100%	役員の兼任	商品の販売 商品の仕入	312 8,282	売掛金 買掛金 立替金	78 591 43
子会社	斯咨電貿易(上海)有限公司 (SUZUDEN TRADING (SHANGHAI) CO.,LTD)	所有 直接 100%	役員の兼任	商品の販売 債務保証	44,218 8,496 (600千人民元)	売掛金	13,724

1. 不動産の賃貸にあたっては、近隣の取引事例を参考に交渉の上決定しております。
2. 商品の売買にかかる価格については、市場価格に基づき決定しております。
3. 派遣労働者の受入にあたっては、個人ごとに適性・能力に応じて決定しております。
4. 斯咨電貿易(上海)有限公司(SUZUDEN TRADING (SHANGHAI) CO.,LTD)に対する債務保証は同社の金融機関からの借入に対する保証であります。なお、同社への保証限度額は35,400千円(2,500千人民元)であります。また、同社からの保証料は徴収しておりません。
5. 取引金額には、消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が過半数を有している会社等	ベル株式会社	被所有 直接 10.06%	なし	不動産の賃貸 損害保険契約	92 5,786	前払費用	406

1. 当社は、平成17年2月25日まで、本社ビルに隣接する湯島ビルを関連当事者であるベル株式会社より賃借していましたが、同日ベル株式会社より当該ビルを購入し、その後同ビルの一部を使用する同社へ賃貸しております。従前、賃借における価格については、2年毎に不動産鑑定士の鑑定評価によって賃借料を決定してまいりました。平成17年2月25日以降の賃貸契約にあたっては、これまで当社が賃借していた条件をもとに面積あたりの賃借料を算定し、交渉の上決定しております。  
なお、ベル株式会社への賃貸は平成19年5月12日に終了しております。
2. 保険料の支払いについては、一般的な保険取引と同一の条件であります。

3. ベル株式会社は主要株主（会社等）にも該当します。  
 4. 当社役員鈴木敏雄及びその近親者がその議決権の100%を直接所有しております。  
 5. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

8. 1株当たり情報	
1株当たり純資産額	1,017円45銭
1株当たり当期純利益	62円26銭

9. その他注記事項

・退職給付関係に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、勤続3年以上の従業員が退職する場合、当社退職金規程に基づき算定された退職金（一時金制度）を支給することとしております。また、当社は総合設立の東京都電機厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は退職給付会計実務指針33項の例外処理を行う制度であります。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	988,329千円
年金資産	
未積立退職給付債務	988,329千円
未認識の数理計算上の差異	7,140千円
退職給付引当金	995,470千円

(3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用	54,951千円
利息費用	19,693千円
期待運用収益	
数理計算上の差異の処理額	40,781千円
小計	33,862千円
東京都電機厚生年金基金（総合型）への掛金	111,668千円
合計	145,531千円

(4) 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

割引率	2.0%
期待運用収益率	
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	翌期に一括処理しております。

(追加情報)

当事業年度より『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その2）（企業会計基準第14号平成19年5月15日）を適用しております。

なお、要拠出金額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。



(1) 制度全体の積立状況に関する事項

(平成19年3月31日現在)

年金資産の額	343,788,950千円
年金財政計算上の給付債務の額	315,981,461千円
差引額	27,807,489千円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

掛金拠出額(基金全体分告知額)	17,935,899千円
掛金拠出額(当社告知額)	164,082千円
当社の掛金拠出割合	0.915%

(3) 補足説明に関する事項

差引額( ) = (a + b - c)

a. 剰余金	10,378,029千円
b. 資産評価調整控除額	42,059,344千円
c. 未償却過去勤務債務残高	24,629,884千円

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社は当期の計算書類上、特別掛金23,000千円を費用処理しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成20年5月19日

スズデン株式会社  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大高 俊 幸 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山 田 努 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、スズデン株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スズデン株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成20年5月19日

スズデン株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 大高 俊 幸 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山田 努 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、スズデン株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年 5月26日

スズデン株式会社 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 神谷 立 ⑩

監査役(社外監査役) 都築 隆也 ⑩

監査役(社外監査役) 杉山 茂 ⑩

監査役(社外監査役) 桃井 邦義 ⑩

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役6名全員は任期満了となります。つきましては取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
1	鈴木敏雄 昭和24年12月28日生	昭和48年4月 立石電機株式会社(現オムロン株式会社)入社 昭和52年10月 鈴木電興株式会社入社 昭和57年4月 同社取締役 昭和58年4月 同社常務取締役 昭和58年7月 鈴木電業株式会社取締役 昭和61年4月 鈴木電興株式会社代表取締役社長 平成3年4月 当社代表取締役社長(現任) 平成15年4月 当社執行役員社長(現任)	1,989,800株
2	白田憲司 昭和24年1月14日生	昭和42年3月 鈴木電興株式会社入社 平成5年6月 当社取締役 平成12年4月 当社常務取締役 平成15年4月 当社取締役上席執行役員 平成17年1月 当社取締役副社長上席執行役員副社長(現任)	51,700株
3	平野利晴 昭和24年9月4日生	昭和43年3月 鈴木電興株式会社入社 平成5年6月 当社取締役 平成12年5月 当社常務取締役 平成15年4月 当社取締役上席執行役員(現任)	33,900株
4	鈴木茂 昭和23年3月14日生	昭和46年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 平成8年11月 同行町田支店長 平成12年5月 当社総務部長 平成13年6月 当社取締役(現任) 平成15年4月 当社上席執行役員(現任)	7,400株
5	今泉嘉信 昭和27年10月11日生	昭和46年3月 鈴木電業株式会社入社 昭和47年7月 鈴木電興株式会社入社 平成13年6月 当社取締役(現任) 平成15年4月 当社上席執行役員(現任)	26,900株
6	松崎総一郎 昭和27年8月23日生	昭和50年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成14年12月 同行神田支社長 平成16年5月 当社執行役員 平成16年6月 当社取締役(現任)執行役員 平成16年8月 斯咨電貿易(上海)有限公司(SUZUDEN TRADING(SHANGHAI)CO.,LTD) 董事長(現任) 平成17年1月 SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD取締役(代表者)(現任) 平成17年4月 当社上席執行役員(現任) 平成17年6月 SUZUDEN HONG KONG LIMITED(鈴電香港有限公司)取締役(代表者)(現任)	7,700株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
7	佐々木 秀 明 昭和34年2月27日生	昭和58年1月 鈴木電興株式会社入社 平成13年4月 当社店舗営業部長 平成17年1月 当社総務部長 平成18年4月 当社執行役員 総務部長 平成20年4月 当社上席執行役員（現任） 平成20年6月 当社コーポレート・ガバナンス担当（現任）	5,000株
8	浅井 伸 晃 昭和31年11月14日生	昭和55年4月 マックス株式会社入社 昭和59年4月 立石電機株式会社（現オムロン株式会社）入社 平成13年10月 同社静岡支店長 平成15年7月 同社オムロン中国特約統括営業部長 平成16年7月 オムロンツーフォーサービズ株式会社（現オムロンエフエーストア株式会社）代表取締役社長 平成17年4月 株式会社エフ・エー・テクノ新営業プロセス実行推進担当 平成18年4月 株式会社エフ・エー・アネックス取締役営業本部長 平成19年3月 当社執行役員 システムソリューション技術部長 平成19年12月 当社副社長補佐営業担当（兼任） 平成20年4月 当社上席執行役員 システムソリューション技術部長 兼 アプリケーション営業部長 兼 副社長補佐営業担当（現任）	500株

（注） 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役 神谷 立氏は監査役を辞任いたしますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者は次のとおりであります。監査役候補者は、辞任されます神谷 立氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより退任される同監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案については、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 生年月日	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
加山 宏 昭和29年4月19日生	昭和61年2月 鈴木電興株式会社入社 平成6年4月 当社経営企画室長 平成8年7月 当社品質管理部長 平成9年4月 当社企画部長(兼任) 平成10年4月 当社品質管理部長 平成11年4月 当社物流部長 平成11年6月 当社取締役物流部長 平成12年10月 当社取締役IR担当 平成13年10月 当社企画部長 平成14年5月 当社社長付担当部長 平成15年4月 当社業務担当部長 平成16年4月 当社首都圏電材営業部業務担当部長 平成17年4月 当社首都圏電材営業部営業推進担当部長 平成18年4月 当社内部監査室担当部長 平成19年4月 当社内部監査室長(現任)	6,000株

(注) 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## 第3号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役6名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額6,600万円を支給することといたしたいと存じます。

以上



## インターネットでの議決権行使について

1. 当社ではインターネットによる議決権行使をしていただくことができますのでご案内申し上げます。

＜議決権行使の方法＞

- (a) 株主総会へご出席される方法
- (b) 議決権行使書用紙を郵送される方法
- (c) インターネットにより議決権を行使される方法

(a)～(c)のいずれかの方法で議決権を行使された場合、その他の方法で議決権を行使していただく必要はございません。例えば、(c)インターネットにより議決権を行使される場合、(b)議決権行使書用紙を郵送していただく必要はございません。

2. インターネットによる議決権行使に際して、ご了承ください事項

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

- ① インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト(42頁3.①のURLをご参照ください。)をご利用いただくことによるのみ可能です。なお、議決権行使サイトは、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。インターネットにより、議決権を行使される場合は、招集ご通知同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となります。
- ② 今回ご案内する議決権行使コードおよびパスワードは、本総会に関するのみ有効です。次の総会の際には、新たに議決権行使コードおよびパスワードを発行いたします。
- ③ 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- ④ インターネットで複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- ⑤ インターネットに関する費用(プロバイダー接続料金・通信料金等)は、株主様のご負担となります。

### 3. インターネットによる議決権行使の具体的方法

- ① <http://www.it-soukai.com/>または<https://daiko.mizuho-tb.co.jp/>にアクセスしてください。  
※行使期間中の午前3時～午前5時は上記URLにアクセスいただけませんのでご了承ください。
- ② 議決権行使コードおよびパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押してください。  
※議決権行使コードおよびパスワードは、招集ご通知同封の議決権行使書用紙右上に記載しております。
- ③ 画面の案内に従い、議決権を行使してください。
- ④ インターネットによる議決権行使は、平成20年6月25日（水）午後5時45分までに行っていただきますようお願いいたします。

### 4. ご利用環境

- ◎パソコン Windows®機種  
(携帯電話、PDA、ゲーム機には対応しておりません。)
- ◎ブラウザ Microsoft® Internet Explorer5.5以上
- ◎インターネット環境 プロバイダとの契約などインターネットが利用できる環境
- ◎画面解像度 1024×768以上をご推奨いたします。

\*Microsoft、Windowsは、米国Microsoft Corporationの米国および、またはその他の国における登録商標または商標です。

### 5. セキュリティーについて

行使された情報が改竄・盗聴されないよう暗号化（SSL128bit）技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。

また、議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードおよびパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。当社より株主様の議決権行使コードやパスワードをお問い合わせすることはございません。

## 6. お問い合わせ先について

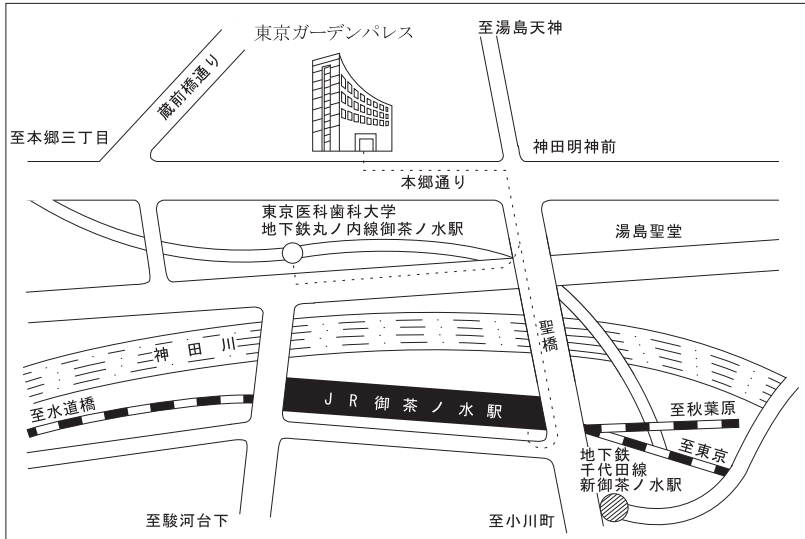
- ① 議決権電子行使に関するパソコン等の操作方法等に関する専用お問い合わせ先  
みずほ信託銀行 証券代行部 **インターネットヘルプダイヤル**  
電話 0120-768-524 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00～21:00 土日休日を除く)
  
- ② 上記①以外の住所変更等に関するお問い合わせ先  
みずほ信託銀行 証券代行部  
電話 0120-288-324 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く)

## 株主総会会場ご案内図

会場 お茶の水東京ガーデンパレス 2階 高千穂の間

東京都文京区湯島1丁目7番5号

電話 03 - 3813 - 6211 (代表)



交通 J R 御茶ノ水駅下車 徒歩5分

地下鉄 丸ノ内線御茶ノ水駅下車 徒歩3分

地下鉄 千代田線新御茶ノ水駅下車 徒歩5分

駐車場が手狭なため、お車でのご来場はご遠慮願います。